

【設計変更理由書】

多教情整 第3号 南姫中学校ネットワーク整備工事

受注者との打合せ・協議を行った結果、以下のとおり変更することとしたい。

(1) 構内情報通信網設備工事

- ① 現場調査を行ったところ、既設配管及び既設貫通穴等を流用して施工可能であるため、電線管及びその他部材等を使用せずに施工するもの。(減額)
また、既設貫通穴流用に伴い、耐火処理の施工を取り止めるもの。(減額)
- ② 廊下と教室内への配線の取り回しをジャンクションボックスからコーナーボックスに変更して、施工するもの。(ジャンクションボックス：減額、コーナーボックス：増額)
- ③ 現場調査を行ったところ、3階廊下に既設天井点検口がなく配線等施工しにくい箇所があったため、一部天井点検口(5か所)を追加して施工するもの。(増額)
また、天井点検口の前後で円滑に配線等の作業をするために天井ボードを取外し、再取付して施工するもの。(増額)
- ④ 現場調査を行ったところ、天井点検口を設置しなくても配線ルート・機器の取付ができることが分かったため、天井点検口を一部(4箇所)のみ施工するもの。(減額)
併せて、天井ボードを取外し、再取付して施工するもの。(増額)

(2) コンセント設備工事

- ① 現場調査及び学校との協議を行ったところ、充電保管庫設置位置を変更したため、床タイルカーペットの取替を取り止めるもの。(減額)

以上